

平成23年度 第4回行政改革懇話会 議事録要旨

日 時	平成24年1月20日（金）午前9時30分～11時	
場 所	市役所 大会議室	
出席者	委 員	田村脩会長、荻野留美子委員、加藤勝美委員、甲原寛士委員、金原建和委員、東峰直子委員、松本憲久委員、村林聖子委員
	事務局	新井副市長、企画部長、行革・政策監、経営管理課長、人事課長、企画政策課長
次 第	1 市民憲章唱和 2 会長あいさつ 3 議題 市長マニフェストの進捗状況について 4 その他	

1 市民憲章唱和

2 会長あいさつ

3 議題

（事務局より市長マニフェスト平成23年度実績報告を行う）

事前に送付させていただきました資料に基づきまして説明させていただきます。

まず始めに「資料1 市長マニフェスト進捗状況」をご覧ください。

昨年2月に行われました安城市長選挙では、市長マニフェストとして、「健全な財政運営で、産業と暮らしを守ります！」を基本理念に、「経済対策」を始めとする10分野、33項目のマニフェストが示されました。この資料では、10分野33項目の一つ一つについて、目標達成を100%とし、カエルマーク1つを25%として進捗率を表示しております。

右側の欄には、判断の根拠となる23年度の主な取組内容を記載しておりますが、ご承知のとおり、12月の時点で23年度末の進捗状況を判断しております。したがって、すでに確定した事業内容もございますが、実施見込みの部分もございますので、ご理解いただきたいと思います。

また、「資料2 市長マニフェストの進捗状況調査票」につきましては、「資料1」の補足資料といたしまして、各部署の取組、市長任期4年間の年度ごとの計画について、項目ごとにまとめたものでございます。

マニフェスト項目によっては、1つの部署による1つの取組で、マニフェストの実現を図る項目もございますが、一方で複数の部署にまたがって、多いものでは6

つの取組によって、マニフェストの実現を図る項目もございます。この資料では、各部署の取組一つ一つについても進捗率を表示しております。

一つのマニフェスト項目において、複数の取組がある場合は、進捗率の平均で判断させていただいております。市長の任期は4年でありますので、単年度で25%の進捗があれば及第点に達していると判断しています。

それでは、各項目の進捗状況について説明させていただきますので、「資料1 市長マニフェスト進捗状況」をご覧ください。時間の都合もございますので、一部抜粋して説明させていただきます。

1 ページの2番、「地域からのグリーン・ニューディール。企業と大学・研究機関、環境先進都市との連携で環境先端産業を育成し、新たな雇用創出を図ります。」についてですが、まず、企業と大学・研究機関の連携を図るため、先進都市の事例調査を行い、企業OBによるコーディネーターの導入を検討してまいりました。これは、製造業関係の企業OBの方にコーディネーターをお願いし、市内の中小企業を巡回訪問して、中小企業が抱えている課題の収集と課題解決への誘導を図るものです。今年度中にコーディネーターをお願いする企業OBの方を決定する予定でございます。

また、環境先進都市との連携としまして、環境首都コンテストでベスト10にはいる中部地区の5つの市、これは多治見市、新城市、掛川市、飯田市、そして安城市ですが、この5市が連携して中部環境先進5市サミットを8月に掛川市で開催いたしました。今回のサミットでは、東日本大震災、福島第一原発の事故を受けて、各市の省エネルギー、再生可能エネルギーの導入に関する提案が出され、共同実施できるものは早急に具体化していこうということを確認し、最終的に「共同宣言」が出され、5市の市長が署名いたしました。

2 ページの7番、「ごみ減量30%を新しい目標とし、ごみゼロ社会を目指します。」についてですが、1年目はカエルマークをつけることができませんでした。これは、23年度の減量目標であります△22.5%の達成が現状では難しいとの見込みから判断しております。今年度の取組としましては、以前より実施しております古紙・古着の回収や生ごみ処理機の購入補助に加え、夏と冬に集中キャンペーンを行い、啓発活動に努めました。また、生ごみの自家処理を促すため、処理機の貸出し制度を開始しております。

7月20日から8月19日までの1か月間を「夏のごみ減量月間」と名付け、市長自ら先頭に立って、市内の大型スーパーなどで、ごみ減量啓発グッズの配布を行

い、市民の皆さんにごみ減量の協力をお願いしました。

同じく2ページの8番、「太陽光発電装置の年間1%増加(500戸)を目標とし、またバイオマス技術の実用化に向けた民間企業との共同研究を進めます。」についてです。

太陽光発電装置の設置補助につきましては、東日本大震災、福島原発事故による電力需要の状況から、新エネルギーに対する市民の皆さんの関心が高まってまいりましたので、そのニーズにお応えするため、9月補正予算で4千万円を増額しました。その結果、年間500戸の目標を上回る602戸の実績となっております。

3ページの11番、「安城版事業仕分けを実施し、効果的な事業見直しを進めます。」についてですが、8月20日・21日の2日間、市民判定人方式による事業仕分けを初めて実施いたしました。

仕分け対象28事業について、市民参加のもとに公開の場で議論した結果、「ゼロベースで見直し」、「要改善」、「現行どおり・拡充」などに仕分けが行われました。

傍聴者数は、2日間で454人、ユーストリーム、これは、インターネットを利用したライブ映像配信ですが、2日間で延べ1,323人のアクセスがありました。

今後は、仕分け結果に対する市の方針を2月頃に公表してまいります。

同じく3ページの12番、「新美南吉生誕100年(平成25年)を機に、子ども図書館の一層の充実を図ります。」についてです。

ご承知のとおり、「ごんぎつね」で知られ、日本を代表する童話作家である新美南吉は、24歳から亡くなる29歳まで、安城高等女学校、現在の安城高校で教師として務めていらっしゃいました。安城で過ごしたおよそ5年間は、南吉の生涯で経済的にも安定し、代表作の多くはこの安城時代に書かれています。

この安城市ゆかりの童話作家・新美南吉を顕彰するため、新美南吉絵本大賞を創設し、南吉作品を題材とした創作絵本を全国から公募してまいります。今年度は、学識経験者3名、市民代表4名で構成する実行委員会を組織しまして、募集要項の策定を進めております。募集する南吉童話は、「花の木村と盗人たち」を始めとする10作品として、賞金総額は100万円とします。24年度に公募と審査を行い、25年度の南吉生誕100年を機に絵本として製本し、ブックスタートとして0歳児に絵本の読み聞かせをしながら配付させていただきます。もちろん一般販売についても行っていく予定でございます。

ブックスタートとは、0歳児の健康診査会場で、赤ちゃんと保護者に対してボランティアさんなどが読み聞かせの実演をして、絵本にふれる楽しさを体験してもら

うとともに、絵本を手渡すことで、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合い、楽しくあたたかい時間を持つきっかけづくりとなることを目的としています。

4 ページの 16 番、「高校生まで」を対象としたインフルエンザ予防接種補助を実施します。」については、今年度から事業を実施いたしましたので、事業達成とみなして進捗率 100%と判断しております。

季節性インフルエンザが流行を始める前の 10 月に高校生世代までのおよそ 3 万 5 千人に予防接種券を送付し、予防接種 1 回当たり千円を補助します。予防接種券を医療機関の窓口へ提出することで、その場で千円が差し引かれる「現物給付」の方式をとることで、対象者の皆さまが市役所へ出向いて申請するというような手続きを省く方法としています。

今年度の実績といたしまして、速報値ではございますが、対象者の約 52%のお子さんが利用されたようでございます。小学校就学前のお子さんは接種率が高く、小学生、中学生、高校生と年齢が上がるにつれ、接種率が低くなる傾向がみられました。

同じく 4 ページの 17 番、「第 3 子以降の保育料・幼稚園授業料を無料化します。」につきましても、すでに必要な条例・規則等の改正を行い、7 月から事業を実施いたしましたので、進捗率 100%と判断しております。

同じく 4 ページの 20 番、「老朽校舎・園舎の改修を図り、子どもらの学びの環境充実を進めます。」についてですが、今年度、小中学校につきましても、建物保全計画を策定しましたので、今後は老朽化が進む校舎の改修を順次実施してまいります。

今年度トイレ改修をした西部小学校ですが、児童の生活様式の変化に対応するため、和式トイレを各トイレで 1 か所残して、あとは洋式トイレに改修しております。また、段差の解消やトイレブース内に手すりを取り付けるなどのバリアフリー化も行っております。

9 月に開園いたしました東端保育園の新園舎ですが、園舎の改築に伴いまして、園児の定員は 90 名のままですが、建物の延べ床面積は、591㎡から 959㎡に、およそ 1.6 倍に広くなり、園庭の面積も 787㎡から 1,210㎡に、およそ 1.5 倍に広がり、運動会などの屋外行事なども余裕をもって行えるようになりました。

幼稚園、保育園につきましても、来年度に建物保全計画の策定を予定しており、老朽化が進む園舎を計画的に改修・改築してまいります。

同じく 4 ページの 21 番、「シニア世代の学び・社会貢献活動の支援体制を充実させます。」についてですが、この項目につきましても、6 つの取組がございまして、

目標として掲げた取組の中で、シルバーカレッジの卒業生を対象としたステップアップ講座とシニア世代を中心とした社会貢献活動団体の育成講座がいずれも開催に至らなかったため、1年目はカエルマークをつけることができないと判断しております。

5ページの24番、「新たな特別養護老人ホームの早期建設を支援し、入所待機者のない環境づくりに努めます。」についてですが、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に補助金を交付してまいります。

東端町に建設される特別養護老人ホームですが、11月に着工いたしまして、完成は今年の9月で、12月にはオープンの予定です。市内の入所待機者で、特に入所が必要な重度の要介護者は、23年度の4月現在で100名程度おみえになり、この施設の定員が100名ですので、大部分の入所待機者の解消に繋がるものと期待されます。

同じく5ページの26番、「障がい者の親なき後への心配対処として、成年後見制度を確立します。」につきましては、認知症や知的障害、精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない人の権利を守るため、社会福祉協議会が法人として後見人になるというもので、23年度4月から社会福祉協議会が実施する成年後見支援事業に対して補助を行っておりますので、進捗率100%と判断しております。

6ページの30番、「市街地への防犯カメラの設置を進め、犯罪のないまちにします。」についてですが、マンションの駐車場や貸し駐車場に設置する防犯カメラを対象とする補助金制度を7月に創設いたしました。

市内の犯罪件数の約3割を車上ねらいなどの自動車関連窃盗が占めています。しかしながら、建物内の防犯カメラ設置に比べ、駐車場の防犯カメラ設置は、極めて少ない状況にありますので、補助制度を創設し、駐車場防犯カメラの普及を促し、犯罪防止と地域の防犯力の向上を図るというものです。23年度は、8月から11月まで受付を行い、16件の申請がございました。

同じく6ページの31番、「市長とのカレーランチ会を開催し、市民との直接対話の場を増やします。」についてですが、市民の皆様と市長が、昼食を一緒に食べながら、市政への意見や提案などを気軽に語り合う「市長とランチミーティング」を開催いたしました。

5月に開催しました「新美南吉に親しむ会」の皆さんとのランチミーティングですが、あいにくメニューはカレーではありませんでしたが、お弁当をいただきながら、およそ1時間、なごやかに進められました。

「新美南吉に親しむ会」の皆さんからは、「安城市と新美南吉とのつながりをもっとPRしたい。」「下宿していた建物が現存しているし、直筆の書類も多く残っているので、まちづくりにいかせないか。」などの提案をいただきました。

このようなランチミーティングを23年度は6回開催し、市内で活動している6グループ、計54名の方々と懇談いたしました。

以上、市長マニフェストの進捗状況について、説明させていただきましたが、市長マニフェストの1年目の進捗状況としましては、全体で30.3%の進捗率でございました。

(事務局より事前に委員の皆様からいただいた意見・質問等への回答をする)

項目番号	意見・質問	回答(市の考え方)
1	償却資産税の減税制度を利用した中小企業等の数(利用後)が示されると良い。	申請書の受付期間中(原則1月4日～1月31日)であり、償却資産の申告と並行して処理しているため、現時点での正確な申請件数をお示しすることはできませんので、ご理解いただきたいと思います。 なお、前年度の償却資産の申告状況による試算では、900事業所程度と試算しています。
3	市内事業者の優先受注も時代の流れとしてやむを得ないと思います。 この措置は、時限的施行とするべきであり、将来も続けるとするとこれは業者自体の競争力を削ぐ恐れがあるのではないかと思います。 行政は、優先受注と同じくらい業者の受注競争力の向上も視野に入れて対応する必要があります。	厳しい経済情勢の中で地域経済を活性化させることは、重要な課題であります。 安城市では、市内業者保護や育成の観点から、工事や物品に係わらず、「市内の業者で出来るものはなるべく市内で」ということを基本としながら、公平・公正かつ競争性・透明性を確保した受注を図ってまいります。
4	実施状況で、補助件数11件というは、少ない気がします。 求職中の方に、この補助金制度をもれなく周知できているのかが気になります。 それとも、安城には失業者が少ないのでしょうか。	安城市の広報やホームページ、商工会議所会報へ掲載するとともに、安城の地域職業相談室や、刈谷、岡崎、豊田及び西尾の公共職業安定所(ハローワーク)の窓口チラシを設置しています。 西三河地区は、自動車産業の中心都市であり、東日本大震災やタイの洪水等による減産を回復するため増産体制に入りました。 愛知県の完全失業率はリーマンショックの時の平成21年度が4.5%、平成23年度の9月は3.3%で、1.2%減少しています。さらに、有効求人倍率は平成21年度の0.55倍から、平成23年11月は0.98倍まで増加しており、雇用状況は回復基調にあります。
4	職業訓練支援事業の補助件数で、参考として就職状況が示されると良い。	11件の申請がありますが、4人の方は就職されましたので、ご指摘のとおり記載してまいります。

4	<p>とても良い取り組みです。 補助を受けた方がその後就職する訳ですが、その就職先、受け入れ先の状況は景気の後退で大変厳しい状況かと思われます。 受入れ企業の側へも何か対策が必要かと思えます。</p>	<p>平成23年度から雇用促進助成金制度を創設し、離職者を正規に常用雇用した中小企業者を支援しています。 また、東日本大震災の対策として、国の緊急雇用安定助成金の支給を受けた事業者に対し、経費の一部を支援する中小企業緊急雇用安定補助を実施しました。 この他にも、企業の資金調達の円滑化を図るための信用保証料補助の制度を拡充するなど、経済対策の一環として、企業側への支援策も実施しております。 これからも、経済状況を踏まえ、必要な施策を検討してまいります。</p>
6	<p>新幹線との乗り換えの駅であるJR三河安城駅は、普通列車しか止まりません。上下線の手前の駅で乗り換えをしないといけないのは結構不便です。 今までも検討されているとは思いますが、再度検討をしてはいかがでしょうか。</p>	<p>三河安城駅の快速列車等の停車は、鉄道利用者の利便性向上につながり、公共交通の利用率を高めることは十分認識しております。 昭和63年の開業以来、JR東海への働きかけを始め、地元のご署名による要請も行ってきたところですが、実現には至っておりません。 三河安城駅の現在の乗車人数が、新幹線駅を含め1日平均5,500人程度であることや快速列車等が停車する安城駅及び刈谷駅から近距離にあることなどから、実現は大変厳しい状況にあります。 当面は、現在取り組んでいます交通結節点の強化を着実に進めていくことで、鉄道利用の利便性向上を図り、乗降客数の増加により、鉄道事業者が快速列車などの停車を検討できる環境をつくっていきたいと考えています。 また、長期的には都市計画マスタープランで三河安城駅周辺の市街地拡大も位置付けられていますので、財源の確保や地元の合意形成など諸条件の整理も必要であり、事業化にはまだ期間を要しますが、市街地が拡大することにより、駅周辺の定住人口や交流人口の増加も期待できることから、三河安城駅へのアクセスを充実させ、交通結節点機能をさらに高めていきたいと考えております。</p>
7	<p>ごみ減量30%について、23年度681g(△22%)となっていて未達成ながらあとわずかのようにも見えますが、22年度末実績が686g(△21.4%)ですから、23年度のごみ減量はわずか5gということかと思えます。 これでは、来年度以降の目標達成は難しいのではないのでしょうか。 施策実施から効果が現れるまで時間がかかることを考えれば、来年度中に、徹底的なキャンペーンなど効果的な施策を行う必要があると思えます。</p>	<p>ごみ減量30%は大変高い目標であり、さらなるごみ減量に対し最も有効な施策は、ごみ処理手数料の有料化であると認識しておりますが、リーマンショック以降、景気も本格回復とは言えず、市民生活も依然厳しい状態であることを考えると、ごみ減量のためにすぐに有料化をすることは難しいと考えております。 次年度以降は、集中的なキャンペーンなどによる啓発活動をより一層強化するとともに、地域や市民団体との協働等により、ごみ減量を多くの市民が絶えず意識できるよう、特に無関心な市民に直接働きかける手法等を検討し実施してまいりたいと考えております。</p>

8	<p>この補助金制度は、「自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置する方又は自らが居住する目的でシステム付住宅を購入する方」となっています。</p> <p>個人で取得する場合のみの条件になっているので、これを法人で取得する場合にも適用を広げてはいかがでしょうか。</p>	<p>市民の新エネルギーへの理解を深める必要から、生活需要の電力を代替させることを主眼とした施策として推進してまいりました。</p> <p>福島原発の事故、それに続く浜岡原発の停止措置を受け、太陽光発電など再生可能エネルギーへの需要が産業界においても高まっていることから、法人への導入支援策が市へも求められることは理解できます。</p> <p>ただし、現状では、国の電力政策に拠るところが大きいものと思われまますので、今後、国の施策動向に注目し、市としての対応を検討していきたいと思ひます。</p>
8	<p>太陽光発電装置のコストパフォーマンスはメンテナンス如何によって相当な違いがでできます。発電量もさることながら、日ごろの装置自体のメンテナンスを行うことにより寿命はかなり延びるため、補助金を出すだけでなく、簡単なメンテナンス法などを周知することにより、さらに有効な施策となります。</p>	<p>太陽光発電システムの普及にあたり、そのメリットとして、家庭でのメンテナンスフリーを謳っているところです。</p> <p>実際のメンテナンスについては、電気の専門技術を要し、清掃といっても多くが屋根上にある設備のため、市がお勧めできるような家庭でのメンテナンスの領域は基本的にありません。</p> <p>ご指摘のとおり、製品、設置方法、設置場所また経年劣化など、発電量に差異が生じることは想定されますが、ユーザーである市民に周知するとすれば、発電量が極端に落ちるようなことがあれば、メーカー、施工業者に相談するようお勧めすることになると思ひます。</p>
10	<p>行政バランスが崩れた時点での職員手当引下げでは遅すぎるのではありませんか。バランスが崩れる手前からその度合いに応じた額を支給するような方法が、その危機感が職員のやる気になるのでしょうか。</p>	<p>市長、副市長、教育長については年俸制を導入しましたが、一般職員については人事院勧告によって、給料及び諸手当の額が決定される仕組みを基本的には維持することが求められます。</p> <p>職員は十分危機感を持って職務に当たっており、財政バランスが良好に保たれていますので、財政状況に応じて手当の額が変動する仕組みの導入については、慎重であるべきと考えます。</p>
11	<p>この事業は、事業を仕分けることが目的でなく、行政がその事業にどのような姿勢で取り組むのかを市民に見せる場であると思ひます。よかったですと思ひます。</p> <p>さらなる事業仕分けを期待します。</p>	<p>平成23年度に続き、24年度も事業仕分けの実施に向けて準備を進めています。</p> <p>23年度の事業仕分けを踏まえ、事業選定の方法、事業仕分け当日の運営などにも見直しを加えながら取り組んでまいります。</p>

<p>「夢・まち『南吉童話の世界をまちづくりに展開』全般について</p>	<p>新美南吉生誕100年記念の事業、今、ギスギスした世の中で市民に夢をあたえる大変良い事業だと思います。</p> <p>しかし、子ども図書館の一層の充実、市街地整備に南吉童話の世界をイメージしたまちづくり、更生病院跡地への生涯学習に親しめる公共スペースをといくつかの事業が予定されていますが、南吉生誕100年を記念して、安城をどうしたいのか、見えないのです。それぞれの人たちの思いはわかりますが、その思いを一つにして、わかりやすく市民に説明をすることが大切ではないでしょうか。</p> <p>とてもいい事業が一過性で終わってしまうのはさみしいのです。</p>	<p>新美南吉を活用したまちづくりは、生誕100年を記念した一過性の事業ではなく、むしろ生誕100年を機に新たに始める、息の長い取り組みであると考えています。</p> <p>現在、安城市には「日本デンマーク」や「七夕まつり」など、代表的な観光資源があり、それぞれに新たな展開を進めています。</p> <p>一方で新美南吉は、幼い頃に読んだデンマークの童話作家アンデルセンに憧れて童話作家への道を目指し、そして、教師として安定した生活を送る中で、この安城において数々の代表作品を執筆し、童話作家としての夢を叶えたと言われています。</p> <p>新美南吉を活用したまちづくりとは、新たなテーマを加えるのではなく、これまでの縦の展開に対し、新美南吉という横の展開につながる軸を付加することで、まちづくりにストーリー性を生み出し、より一層わかりやすく、かつ、オリジナリティ溢れるまちにしていこうための、重要なキーワードであると考えています。</p> <p>今後の展開につきましても、行政が始めから「こうすべし」と言うイメージを固定化するのではなく、これから関わる多くの皆さんの知恵やアイデアを積み重ねることによって、どんどん夢が広がっていくような柔軟な展開を図ってまいりたいと考えています。</p>
<p>14</p>	<p>JR安城駅周辺で広大な敷地をいつまでも有効利用しないのは市民が納得しないと思います。早期解決をお願いします。</p>	<p>平成14年4月に更生病院が郊外へ移転して以来、跡地の活用について様々な意見や議論を重ね、検討を行ってまいりました。</p> <p>現在の更生病院跡地は、道路との接続状況や敷地形状など十分な環境が整っていないことから、区画整理を進める中で拠点用地としてふさわしい形状に整えて参ります。</p> <p>区画整理事業では、多くの家屋移転が必要となり、周辺道路や敷地の整備におきましても相当の期間を要します。現在の予定では、敷地を整備し、その後拠点施設の工事を着手できるのは最短でも平成26年度末頃となります。</p> <p>今後も地元の権利者のご理解を頂きながら土地区画整理事業を推進し、拠点施設整備を円滑に行ってまいります。</p>
<p>19</p>	<p>青少年の国際交流の充実＝語学学習への取り組み、となっています。26年度まで、講座開設をするだけなのですが、短期間の語学講座だけでは、国際交流の充実には結びつかないと思います。</p> <p>NPO団体などが実施する途上国へのスタディツアーや海外ボランティア活動に参加する市民に、補助金を出す制度はどうでしょうか。</p> <p>国際協力活動に参加したくても、参加費が数万～数十万円かかるため躊躇する若者を応援することは、国際交流の充実に関わると思います。</p>	<p>「短期講座のみでは、充実に結びつかない」とのご意見につきまして、現在少数ではありますが、講座終了後に語学を学ぶサークルに加入しておられる方もいます。発展的にこのようなサークル活動を育成支援して語学学習へのきっかけづくりが出来れば良いと考えています。</p> <p>「スタディツアー・海外ボランティア活動への資金支援」につきましては、経費のみではなく、まだ多くの課題があるように思われますので、行政が支援すべきかどうかを検討していきたいと考えています。</p>

2 1	<p>ステップアップ講座の追加が行われなかった理由が何であるのか(目標自体の廃止に向かうのか、今後のための準備段階だったのか)が触れられると良い。</p>	<p>シルバーカレッジ卒業生を対象に、より専門的かつ社会貢献活動につながるような育成講座となるカリキュラム(たとえばシルバーカレッジ大学院)を考えておりました。しかし、市民が企画提案している企画講座との違いが明確ではありませんでした。</p> <p>このため、真にシルバーカレッジ卒業生が必要としているものを把握するために、今年度はまず、シルバーカレッジ受講生の意向調査を行いました。</p> <p>また、今実施しているシルバーカレッジの中で、社会貢献活動につながるものを実施できないか検討しつつ、24年度に新たな講座開催に向け準備を進めることとしています。</p>
2 1	<p>とても良いテーマだと思います。</p> <p>現在の事業を見ているといろいろな分野にわたり講座を開催して頑張っていると思います。しかし生涯学習的発想で終わっているように思います。</p> <p>多くの講座を開催して、多くの市民が受講しました。その後その受講者はどうなったのでしょうか。ここからが行政の出番ではないでしょうか。その受講者をどう社会とつなげるか、ただ単なる趣味の延長から社会貢献へつなげる。このことが生涯学習ではないかと思えます。</p>	<p>各種講座修了後に、新たに自主グループとして活動され、積極的に公民館運営に関わっていただける方もみえます。</p> <p>現在、市民出前講座で活動している方や、またプラネタリウムの解説で活躍している方もみえます。</p> <p>シルバーカレッジ卒業生も七夕まつり、デンプークのイベントボランティア、安城市発明クラブなどで活躍しています。</p> <p>行政としては、各々の活躍する場の情報提供や関係者の連絡調整、活動に対する助言などの支援を行っていきたいと考えています。</p>
2 5	<p>1歳6か月検診の未受診者の発達状態把握率が70%と目標を上回り、素晴らしいと思います。</p> <p>本来、未受診児の状況把握は100%を目指すべきものですから、次年度以降の目標は上方修正して、限りなく100%近くにしてほしいです。</p>	<p>海外生活者や不在者など住民票は安城市に在籍したままで実際の生活の拠点は別という実態のない家庭があり、100%の把握が難しい現状があります。</p> <p>未受診児の状況把握をするための体制を整え実施し始めて間もない現状で、途中経過として70%の把握ができていますが、残った家庭は再三の勧奨通知や訪問にも反応がありませんので、それ以上の把握は困難を極めることとなります。</p> <p>このような中、今しばらくは状況把握ができない事由について分析を続けた上で、目標値については検討をしてまいりたいと考えています。</p>

29	<p>児童虐待については、昨年も名古屋市内で中学生が死亡する事件が起きるなど、非常に痛ましい事件が後を絶たない。</p> <p>このような状況下において、市長マニフェストにおいても児童虐待について言及されており、市政の重要な課題の一つとして認識していただいていることは評価できるが、その中身、進捗状況については、他市の状況調査や担当者の勉強会などが中心で、実際の虐待の現場からの子供の保護に結び付けるには、やや対応が遅れている感じがする。</p> <p>例えば、名古屋市では、昨年の事件を受けて、市内二カ所の児童相談所に緊急介入のチームを新設したり、市役所内に県や県警との連携強化を図るための人員を配置するなど、組織面での対応を進めているようであるが、安城市においても、組織としての取組みを強化できるような体制の構築を急いでほしいと考えている。</p>	<p>名古屋市を除く一般の市（安城市も含む）では、県が設置しております児童相談センターが入所措置などを担うこととなります。</p> <p>児童虐待に対応する会議は、毎月1回、刈谷児童相談センター、衣浦東部保健所及び安城市の担当者からの報告会を開催し、情報の共有と対処の協議を行っています。</p> <p>また、安城市では虐待等防止地域協議会を設置して、市のほか警察署、医療機関、弁護士、民生児童委員、町内会等の代表者を構成員として情報交換を行っています。</p> <p>児童虐待予防の取組みも重要であり、虐待事例の多くが乳幼児に起きていることから、4か月までのこんにちは赤ちゃん事業（乳幼児家庭全戸訪問事業）と連携して、養育支援を必要とする家庭を把握し、養育に関する指導、助言を行っています。</p> <p>今後とも児童虐待等の予防に努めるとともに、児童虐待等の相談、通報があれば関係機関が連携して、適切で早急な対応が出来るよう体制づくりに努めてまいります。</p>
30	<p>市民生活の安全安心は、自助、共助がもっとも大切で、その上に立った公助（行政施策）だと思います。防犯意識の向上は、カメラの設置もある面必要ではありますが、市民の地域一丸となった見守りから生まれるものです。市民がかかわりどこに設置したら効果的かを考えながら共助の意識を向上させることが大切だと思います。</p>	<p>犯罪の減少には、地域の安全は地域で守るという市民の防犯意識の高まりが最も大切と考えます。安城市では、市民の防犯意識の高揚を図るため、リアルタイムな犯罪の発生状況の周知や、地域の会合や小学校の授業などを活用した各種防犯教室の開催などの支援を継続してまいります。</p> <p>また、防犯カメラ設置補助制度を、飲食店などの店舗の来客用駐車場や、町内会なども対象となるよう補助制度を拡充していきたいと考えています。</p> <p>これら防犯カメラの効果的な設置の仕方などについてご相談があればアドバイスをさせていただきます。</p>
33	<p>市民参加が趣旨の自主活動補助制度ですから、制度も市民でルールをつくり、審査も市民が行い、報告検証も市民が行う。最終的にそのような事業ができれば最高です。</p>	<p>平成24年度に、市民協働推進条例を制定し、併せて市民協働推進計画を策定してまいります。計画を策定する中で、市民、市民活動団体などのご意見もお聴ききしながら、市民活動団体などが利用しやすい補助制度にしたいと考えています。</p> <p>市民寄附、企業寄附を資金運用とする補助制度であれば、審査や報告検証にも積極的に市民が関わることになると思います。</p>

(質疑応答)

・委員

3のマニフェストの市内事業者の優先受注について、担当部が総務部となっておりますが、建設部の影響も多大にあると思います。総務部は公平・公正な入札をするわけですが、競争力を高め、業者の技術力を上げていくということは、建設部が行っていくことになると思うので、総務部だけでなく建設部と連携してやっ

ていくことかなと思います。

4のマニフェストの求職者への講習受講料補助について、広報やHPで周知したとのことですが、仕事のない人たちは、ほとんど広報を読まないし、HPも見えていないわけで、やはり周知の方法について少しポイントがずれているのではないかなと思います。アピタなど若者が来るところに掲示するなどした方が、実際に仕事に困っている人たちに伝わるのではないかなと思います。困っている人たちに情報が伝わったかどうかが大事なので、その辺のことも考慮して行ってほしいです。

21のマニフェストのシニア世代を中心とした社会貢献活動の支援について、生涯学習部だけの問題ではなくて、高齢者ですと保健福祉部との連携、また、災害ボランティアさんの講座もやっているようなので市民生活部との連携などしていかないとなかなか効率が上がっていかないと思います。関係する部署と連携して進めていけばもう少し効果が上がってくるのかなと思います。

・事務局

3のマニフェストについて、総務部と建設部が連携すべきではないかということですが、現在も総務部と建設部でいろいろな情報交換等をしながら進めております。

4のマニフェストについて、若者がなかなか広報等を見ないのではないかということですが、確かにその通りだと思います。ハローワークの窓口にパンフレットを置いたりしていますが、ご指摘のとおり、若者の目につくようなところにも置いていくことも考えていかなければならないと思っています。まだ3年ありますので、そのような方向で進めていきたいと思っています。

21のマニフェストについて、関連部署との連携が必要ではないかということですが、おっしゃるとおり、縦割りではなく横断的にいろいろな部署と連携しながら事業を進めていきたいと思っています。

・委員

子どもの医療の無料化について、昔、医師会の会長とも話したことがあって、小学校の高学年から高校生まではほとんど病気はしないから、高校生まで無料化しても医療費の増大はないということだったが、無料化による医療費の増え方とか、そのあたりの実態がどうなのかなと思います。

・事務局

今は、中学生、高校生が整体に通うことが多いです。部活で疲れるのかわかり

ませんが、医療費を使っている実情は聞こえてきています。

・委員

その時の医師会の会長が言われたのは、病状が悪くなってから医者に連れていくとなると回復までに、2、3回医者に通わないといけないが、無料化になると、病状が軽いうちに医者に連れていくようになるから、すぐに完治して、かえって市としては良いのではないかということです。

・委員

この進捗状況については、どのようなかたちで市民に公開されるのか。カエルマークが1個もついていないのは何故なのか、前向きに進んでいる途中なのか、目標値を達成できなかったからなのか、その辺が気になる場所なので、市民に公開するのであれば、その部分まで書き込んでもらいたいと思います。

・事務局

HPで公開していきます。おっしゃるとおり、カエルマークが1個もついていないものは何故ついていないのかということも触れながらわかりやすく公開していくことも検討させていただきます。

・委員

今回25%達成していないものは2つだけですね。当然最初の25%というのは比較的楽であって、50%、75%というところになると非常に大変で、残りの25%がまた大変であるということだと思います。ですから、そういった意識を持って進めていただかなければいけないと思います。それから、この進捗状況は、各部が判断したということですか。

・事務局

各部がこのぐらいだろうという指針を出して、それを市長にご覧いただいて最終的に判断していただいています。

・委員

市長と担当部局が協議をした結果が、この進捗状況であるということですね。

・事務局

はい。

・委員

新美南吉生誕100年事業については、半田市は生誕の地であり、生誕の地のPRだとかフェアなど、過去何年も運動をやっており、記念館もあるということです。安城市は「新美南吉に親しむ会」の方々が非常にがんばってこられたわけ

ですが、それはPRというよりも新美南吉の軌跡をたずねて、立派だったんですよ、こんな先生が4年間安城市で教鞭をとったことを知っていますかという観点だったと思います。それが100年の時を経て、もっと市民に知っていただきたいということで、市長がマニフェストで積極的に掲げられているので、もう少し半田市と情報交換しながらやらないと無駄な部分も出てきてしまうと思います。成長して24歳から29歳まで安城市にいたんですよと、新美南吉が青春時代を過ごしたというのは良いキャッチフレーズですよ。新美南吉といえば、生誕して、東京に行っていた時代と、安城市に帰ってきて教鞭をとっていた時代とがあるが、安城市では教鞭をとって、いろいろなことを築いたというところが強みであり、そののこのところを見出していかないと、生誕の地にはかなわないと思います。競争するわけではないですが、何か半田市と違うものを出せるかたちにしていただきたいと思います。

・事務局

半田市と連携して一緒に盛り上げていこうということで、既に新美南吉記念館の方と何度も協議しています。駅のところのマークについても、実は半田市のマークで、それを安城市がいただきまして、もちろん許可もとって使わせてもらっています。商店街に南吉の絵を書かせていただきましたが、その時も半田市から担当者がみえて、すごく良いねということをお話いただいています。

・委員

また、記念館にある品を、お互い時間を調整しながら、借りてきて使わせてもらうということも考えていただけると良いと思います。

・委員

高等女学校の時に直接教えてもらった生徒が、だんだん高齢化になっていて、生きていく間に、いろいろ南吉に関することを集めると良いのかなと思います。

・委員

子どもたちに新美南吉をどう伝えていくかということで、例えば、新美南吉のコーナーを小学校、中学校につくるというような考え方はどうでしょうか。

・事務局

市内の小中学校では、教科書に載っておりますので、それを使って童話とか文学に親しんでもらおうと各学校で進めています。教育長も一生懸命やっただいておりまして、来年60周年を迎えて教育展というものをやるのですが、その中でも南吉を取り上げて、子どもたちにいろいろな部分から南吉にアクセスして

もらって理解していただくということを進めています。来年度の秋、5年に1回の教育展をやりまして、南吉をメインのテーマにして、デンパークで展開していきます。

・委員

更生病院の跡地について、今の跡地で事業を考えるのか、それとも、あの一帯をもう一回協力いただいてもう少し大きく考えていくのかによって、将来どのようなかたちでやっていくのかという構想が違ってきます。市長は今のところ、いまの面積のままですとやっているわけですかね。

・事務局

全体的な絵からすると、少し整理しながらやっていきますが、今の区域でやっていくということで考えていますので、道で囲われたところを越えてということではなく、道の囲いの中でやっていきます。面積でいうと1万㎡ぐらいのところでも少し位置を変えるということによってやっていきます。

・委員

将来を見たときに、何か事業をやらないといけないということで、あせって急いだかたちになるのは良くないと思います。市民からすると何もやっていないと言われるかもしれないが、将来のことを考えてやるべき事業をやっていただきたいという気はしますね。

また、三河安城駅周辺の開発については、もっと未来を見ないといけないと思います。リニア新幹線が15年後に名古屋駅まで来るんですよね。その時に、三河安城駅というのはどのようなかたちになっているのか考えながら議論をしていかないといけないと思います。

・事務局

三河安城駅周辺の開発については、今年の初めに市長からリニア新幹線が来たときにどうなるのか検討してほしいという指示が出ています。

・委員

新美南吉の半田市との連携について、例えば親鸞がたどった道について、市との協働でやって民間のツアーだとか全国規模の観光に発展しているので、市役所同士ではなくて、もう少し大規模にいろいろなところに展開すると、「安城市の新美南吉」と「半田市の新美南吉」というような展開ができるのではないかなと思うので、そのような視点で協議を進めてみてはどうかなと思います。

・事務局

私ども行政だけでなく、安城市の事業者の方と半田市の事業者の方と南吉のことで情報交換しているという話も聞いていますので、そのようなかたちで広くやっていきたいなと思っています。

・会長

全体としまして、25%という1つの基準を見たときに、未達成のものが2つありますが、捉え方があって判断が難しい部分もあるので、いずれにしても全体としては非常に前向きに取り組んでいただいていると思います。

4 その他

(事務局より、来年度の懇話会の開催月及び開催回数について連絡をする)